

(実践報告) 問題行動改善への取り組み

～家族システムへのアプローチから～

陽の出園 支援員 平岡 龍一郎

1. はじめに

本事例は知的障害者の問題行為（暴力、道路への飛び出し）に対して、家族相互の関係・交流の機能不全を問題原因として捉え、家族システムの変容により個人の問題行為の改善に至った実践報告である。

家族をアプローチする上で、家族とは相互に影響を与え合っている人間で構成されている1つの集団であり、有機体システムであると考え。家族を一つのシステムとして捉え、家族ひとりひとは、家族システムの成員（メンバー）として位置づけする。

家族システムをアプローチする視点として、1つの原因から1つの結果が規定されるような直線的因果律の見方ではなく、因果的連鎖が円環状につながっているとして考える。具体的には個人の問題行為を病理、障害であると意味づけ、両親の養育態度に問題が帰属するといった捉え方ではなく、家族相互の交流（コミュニケーション）の悪循環の連鎖であると考え。以上の考え方から、家族間での相互交流、作用を機能、循環させ家族システムを回復することにより、個人の問題行動の改善・解決を導きだすことが出来ると実証したものである。

2. 事例①

氏名 Nさん

生年月日 昭48年1月13日

性別 男性

療育手帳 A

障害程度区分 5

障害及び疾病 知的障害・右片麻痺

家族構成 父・母～会社経営 姉～既婚（子供3人）

生育歴

出生時、1900gの正常分娩、生後7か月の時にベットの落下、意識不明。その後、3週間意識が戻らず、その結果、右片麻痺、知的障害となる。

幼稚園、小学校は特殊学級に通うが5年生時に様々な事情から病院に入所となる。しかし、その病院で両親の承諾なく向精神薬を服用させられる。約3年間そこで生活をするが、その病院への不信感から退所となる。しかし、向精神薬を止めたことから、家庭での問題行動が激しくなり、興奮して近所のガラスを割る、暴力を振るうなどがしばらく止まることが無かった。それから、養護学校を経て通所授産施設を利用となる。しかし、作業収益を優先する施設であることから、右片麻痺の障害を患っている本人にとっては困難を極め、又、問題行動（暴力、器物破損）が目立つことから、退所を余儀なくされた。

3. 入所から現在に至るまでの問題の全容・家族の主訴

入所生活では問題行動（暴力・器物破損）が多目に目立ち、年間 100回の暴力行為が観察されたこともあった。又、主に抵抗が出来ない利用者を対象とした暴力行為が目立ち、男性職員 1 名では対応出来ないこともしばし観察された。

自宅に帰れば両親に対して暴力・物を壊す破壊行為があり、ここ数年は帰省をしても帰園に応じることが出来ず困難を強いられた。又、家族内の問題行動に留まらず、見ず知らずの人を殴る、走行している車の前に突然飛び出す、車に石を投げる、停車している車を蹴るなど、反社会的行為も目立ち、手錠を掛けられ警察署に連行されたこともあった。

帰省の要求が強いため、月に数回帰省をしているが家族との共有時間を拒み、家族以外の方（父親の友人、会社の従業員）との時間を執拗に求め、現在では終日過ごしている状況である。

家族である両親はこの問題行動に関して長年、不安に駆られ、苦悩し続けてきた。

問題行動が起きる度に夫婦内で葛藤、苛立ちが先走り、Nの問題行動の原因を互いの養育・態度であると主張し責任を追及することが度々見られてきた。

夫婦相互の主訴として、問題行動を改善して欲しい、いずれ家族 3 人で生活したいと願望は一致している。しかし、Nの問題を解決・改善する方法・取組みを夫婦内で見出すことは出来ず、支援者に依存、指示を求めることが殆どである。

父親は問題の原因を「母親の甘やかしである、娘の子供の世話に専念しすぎでNのことを見ていない、刑務所に入らないと問題行動は治らない」と主張する。

反対に母親は「父親は問題を起こした時だけ私とNに怒るだけで、それ以外は全くNとの接点を持たず非協力的である。Nも父親には寄りつかない、もっとNとの関わりを持って欲しい」と父親の態度・行動が問題であると指摘している。

入所してから現在に至るまでの問題行動（自宅での問題行動も含む）は減少しているが、解決・改善するまでには至っておらず、未だ最優先の課題である。又、その問題行動により夫婦間に葛藤、苛立ちが生じ 2 次的問題（夫婦不仲な関係）が生じている状況である。

支援介入前の問題行動の値を図 1、図 2、図 3 で示す。

図 1

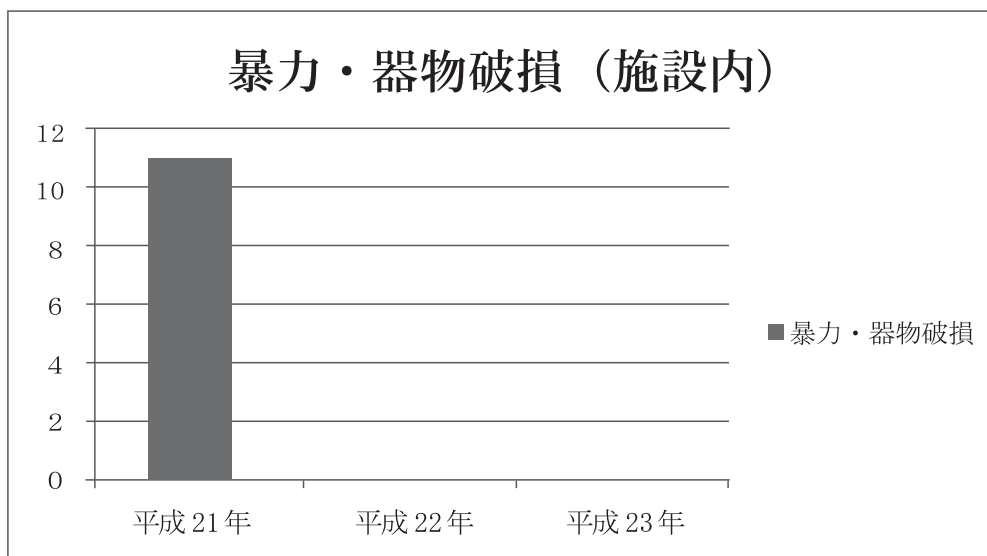


図2

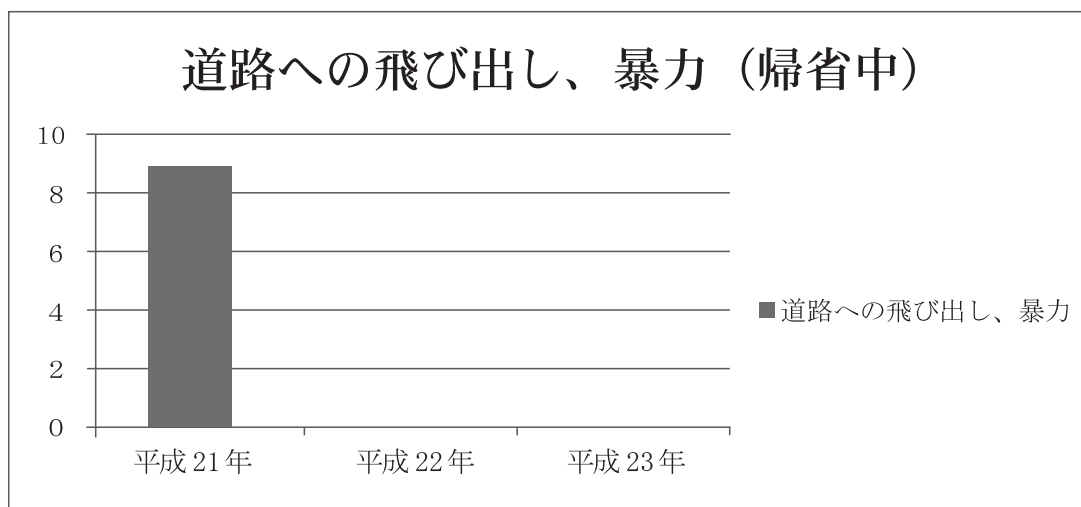
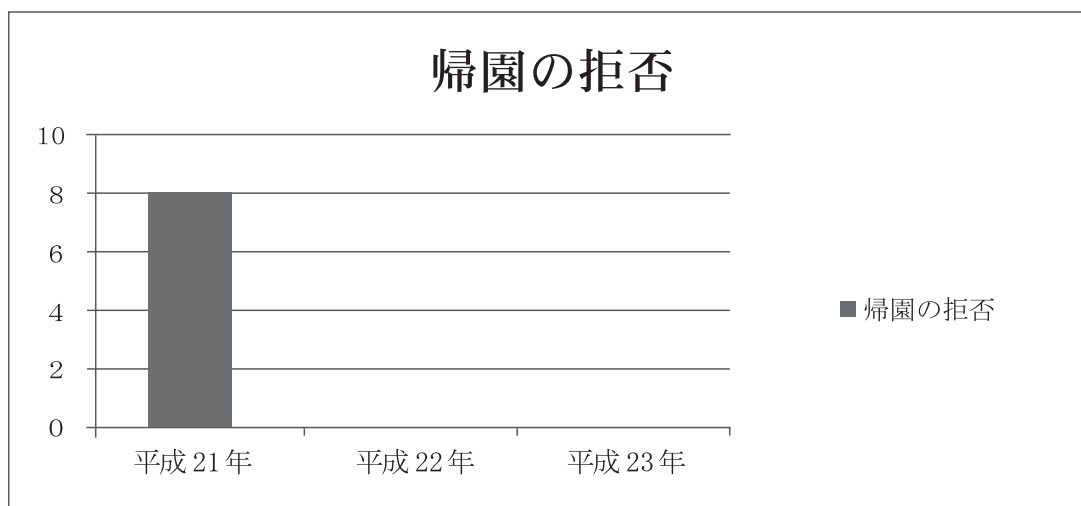


図3



4. 支援過程・展開

第1期 (信頼関係の構築、問題確認の段階)

主訴でもあるようにNの問題行動が解決すべき課題であると言えるが、そのことで夫婦の対応の仕方について葛藤・対立が起きていることが前述通りである。

Nの道路への飛び出し、暴力を問題視するよりも、むしろ夫婦の意見の相違に関して早期に解決すべき問題であると判断し支援を開始した。父親は「妻の過保護が問題である」、母親は「夫の厳しさ、子供との関わりの放任」と訴える。父母の意見が一致しておらず、お互いに子供への関わり方は有効ではないと相手を責め、自分のやり方に合わせるべきだと言わんばかりの主張をしてきた。夫婦の意見不一致は潜在的な夫婦葛藤を表現しており、子供養育についてだけでなく、それ以外の領域でも葛藤があり、それが解決されていないことが考えられた。支援者としては父母それぞれの苦悩、不満等を積極的に傾聴することで信頼関係の構築に努めた。主に母親がNとの関わりも多く、問題に深く関わっていることから、母親だけに聞き取りが偏らないよう配慮し、父親の立場や気持ちを尊重し協力体制を築くことに留意した。そして父母の関わりの意味を再考する話し合い、不一致の調整をすることを両者の問題確認の段階として試み、それぞれが意見や

考えを述べる際には、反論することは控えることを事前に約束した。その方法を繰り返し行うことで、父母は自らの胸の内を赤裸々に話すことが出来、又、お互いに相手の話を聞く、受け容れると言うことが徐々に出来るようになった。このことから、夫婦の葛藤、不一致は子供の問題のみで他の領域まで及んでいないと考えられた。

親子間の関係性を分析すると、母親が過保護であり、Nが依存的であると判断出来る。母親が抱えている環境（Nの問題、孫の世話）を考慮すると、母親にシステムの改善のキーパーソンとして期待することはパワーレス状態に陥る可能性が高いと判断した。

Nの姉が育児の世話を全面引き受ける・協力するといった体制を整備することで母親の心的疲労の緩和、軽減が期待できると考えられた。しかし、面接を繰り返し行うことで、「孫の面倒は嬉しい」と母親からの言葉もあり孫の世話が母親の心的疲労・苦勞として一概に繋がっていないと判断出来きたため、姉への介入は控えた。

父親に関してはNと共有する時間、関わりが最も少なく、Nにとっての父親は「怒鳴る、怖い」存在であり、父子関係が希薄であることは明確であった。母親も父親に協力を求めたい心理があることから、父親の介入・協力を得ることが家族システムの改善、円滑な相互交流の糸口になると推察され支援を開始した。

第2期（父親からのアウトリーチ・相互関係の変容）

支援の展開として家族システム内の相互交流を円滑にする上で、誰をキーパーソンに置くことが重要かを抽出した情報（主訴・生活状況）から考慮し父親が有効であると判断した。判断理由としては親子での共有時間が少なく、父親との関係・交流が希薄であること、又、怒るだけの存在であり、負の父親像が形成されていることである。支援者として父親から積極的な関わり（アウトリーチ）を実践することで、Nとの共有時間の確保、父親像の変化が家族システム改善の中心部であると推察した。

そこで、父親に施設内で実践している頑張りノート（取り組めた課題のみ評価）を母親ではなく、父親に介入するよう助言・依頼した。このノートはNの日課となっており、○を付けることが楽しみの一部となっていることから、父親と行うことで必ず共有する時間が生まれることが予測できた。

当初、父親とNの間には心理的な距離があり、問題が起きてない時であっても、Nは緊張感・不安（叱られる・注意される）の心情に駆られていた。そのためNが父親との頑張りノートを拒否する、共有時間に抵抗を示す、それに対して父親も頑張りノートを母親に委ねる、積極性を怠ることが充分想定された。しかし、支援者が予測していた以上に父親は頑張りノートに協力的、積極的姿勢を見せ、その結果、今ではNの方から「頑張りノートをやって欲しい」と父親に要求することが増えてきている。父親もそのNの心理的变化に作用され、これまで否定・是正的な視点（問題行動の有無に限定）での態度・言動から徐々に「○を楽しみにしている。○が上手になった」など肯定的な視点で捉えることが出来始める。この父親の心理的变化は母親にも影響を与え、今まで父親の態度、行動を批判していた母親が父親の取り組みを褒めることが見られ、最近では「Nが変わったのは主人の力である」と父親の取り組み、立場を受け容れることが出来ている。

父親がNとの関わりを図ることで、両者に円滑な交流が生まれ、母親にも相乗効果を与えたとと言える。

支援介入後の問題行動の減少・推移について図4、図5で示す。

図4

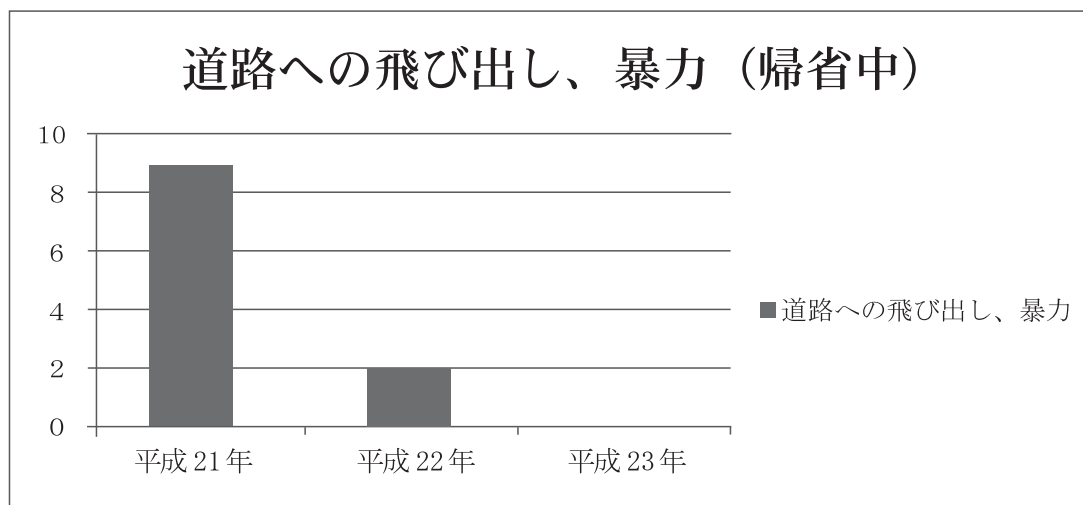
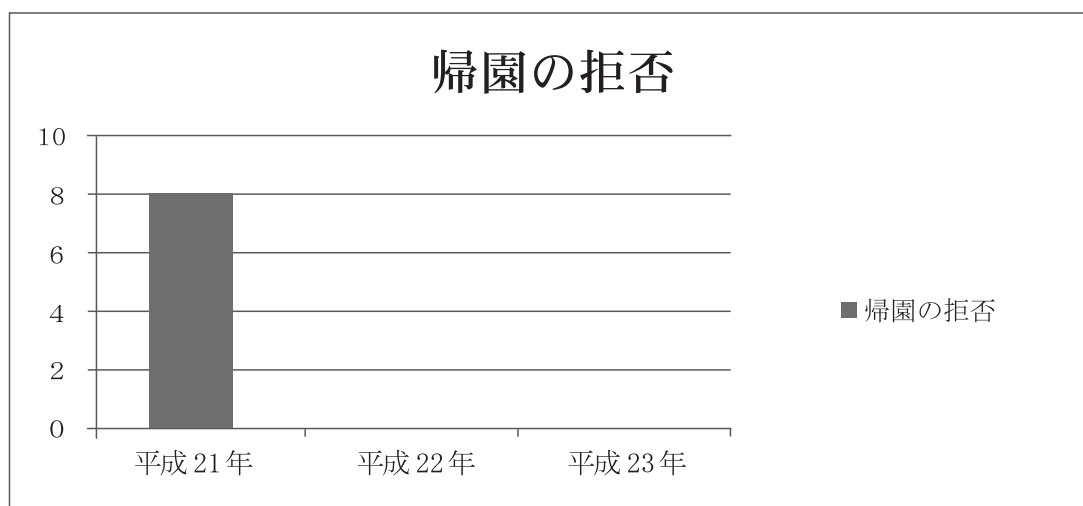


図5



第3期 (施設生活での支援過程・展開)

施設生活でのNの問題行動は暴力行為・器物破損が目立ち、入所当時と比較すると減少はしたものの未解決の課題である。問題行動を起こす動機としては帰省願望が多く、その苛立ちで抵抗の少ない利用者に対して暴力行為又食事中に箸を折る行為が目立つ。

このような状況から帰省方法を再検討していくことも重要であったが、まずは再度、施設でのNの生活習慣を分析することに努めた。その結果、施設では集団行動が嫌いであり、他者（利用者・職員）を殆ど求めることが少ないため、他者とのコミュニケーションを執拗に求めていないと判断していた。しかし、夜警の方（現在は配属されていない）にだけは毎晩Nから積極的に会話を求め交流を図っていた。また、帰省中に父親の友人、部下との共有時間を過剰に求めることから推察すると、集団や複数とのコミュニケーションは求めておらず、1対1のコミュニケーション、独占出来る環境を求めていることが考えられた。

そこで、支援方法としては、従来実施してきた条件づけでの外出（問題行動がなければ外出のご褒美）を応用して、頑張りノートを手段としてコミュニケーションの場を設定することを実施

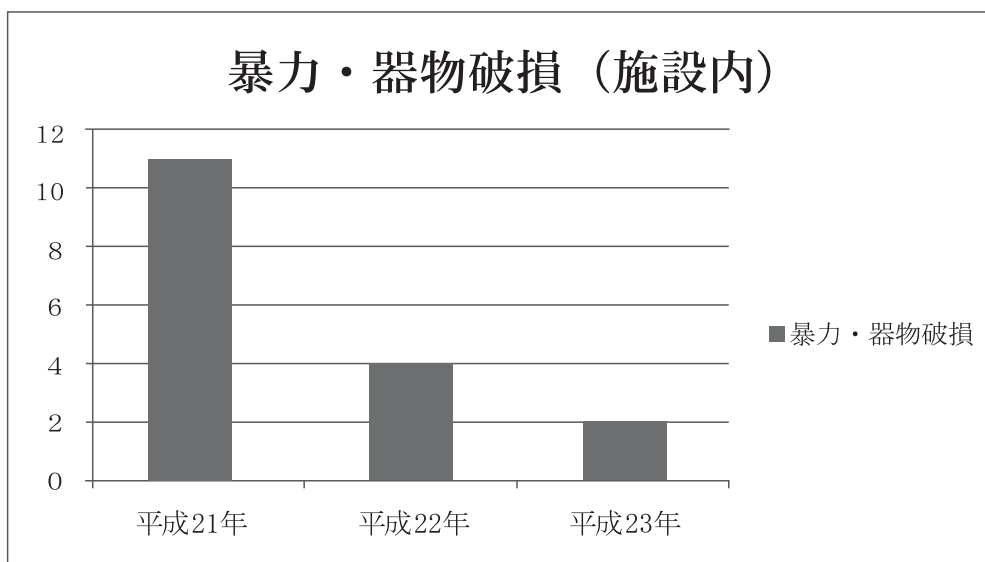
した。具体的には日中の様子をNから聞き出し、その日の評価をするといった方法である。開始した当初は問題行動の有無（苛つき、興奮も含む）など否定的な視点で評価をしていた。しかし、N自身に生活課題の認識、問題解決する力を身に付けなければならない点を考えると、Nの主体性に焦点を当て、ストレングスの視点でアプローチする必要があると考えられた。そこで、リフレーミングの技法を活用し、問題行動の有無の視点ではなく、Nが生活場面で主体的に取り組めたことを肯定的に意味づけ、評価する方法を新たに実施した。

（否定的視点） 暴力をしなかった→（肯定的視点） みんなと仲良く出来た。

その結果、暴力行為の減少だけでなく、日常での生活動作も自主的に取り組めることが徐々に増え、自信と満足感を持って生活出来るようになった。

施設内での暴力行為の減少の推移について図6で示す。

図6



5. 事例の考察

本事例のアプローチは家族に焦点を当て、個人の問題因子は家族システムの機能不全、悪循環な関わりの連鎖であると捉え支援を実施した。施設生活では反対に問題因子をNに帰属していると判断して、コミュニケーションの場の環境作り、日常生活での問題・課題の自覚を促し、主体的行動のみを評価する形式を実施してきた。両者とも方法は相違すると解釈しやすいが、この両者は共通性を持っている。それは両者とも問題・課題を明確にして、自覚を促す方法である。

家族システムでは父親から適切な関わりを起こしたことで家族内に円滑な交流が生じ、家族間の相互関係に影響を与えた。父親の存在の価値、その必要性を家族間で共有出来、自覚することが生まれたことが最大の効果であった。

施設生活では職員を独占出来るコミュニケーションの時間、場を設定することで本人に安心・期待を与え、自らの問題・課題に向き合うことが出来た。

家族システムは相互に影響し合い、循環的、円環的に連鎖した動きをしている、1つの変化は他の変化をもたらし、それは更なる変化へと繋がっていく。しかし、反対に新たな変化をもたらさず、変化を起こそうとすればするほど変化が起こらないといった悪循環に陥ることも充分考えられる。そのためには、家族との話合いの場、家族の動きに意識的に観察・分析することで、悪

循環な関係、遮断されている関係を明確にすることが重要である。

つまり、家族や支援者が、家族の機能不全の構造や、問題解決に至らないシステムの在り方、コミュニケーションの悪循環の連鎖のパターンを自覚することによって、その状況から抜け出す道を探ることが出来る。これが家族システムの改善する上での大事な要素であり、システム改善に向けた第一歩と考えられる。

6. 事例の結論

本事例は個人の問題行動に対して家族システムの機能不全を問題として、家族間の相互交流を促し、円滑・機能することで個人の問題行動の改善に導くことが出来ると仮定し実践した。実践過程・結果で分かるように、問題として捉えた視点は個人ではなく家族である。家族システムが回復し、相互交流が生じたことで本人の問題行動の減少といった効果生まれ、相互に作用したと実証出来る。事例を通じて説明したように、子供の病理・問題の原因を単純に親の養育態度に求めるような直線的な因果関係とは異なり、循環的・円環的な因果関係の中で症状・問題を捉えることの重要性を理解することが出来たと言える。

子供の症状もしくは問題行動は、その個人を含む家族システムの問題が顕在化したものとして捉えていくことである。

7. 今後の課題

本事例での成果は家族システム改善の初期であり、今後は意図的・計画的に家族交流の場を設定して形成を図ること、そして家族が無意識に共有出来る場所・時間を確保することが出来れば、家族システムの機能が回復したと断言できる。

家族システムの介入法として、大別すると2通りの方法がある。一つは家族関係・交流が円滑になることで、子供の問題行為を改善する方法、もう一つは子供の問題行為が改善することで家族関係・交流を円滑にする方法である。このような家族システムの介入法は統合失調症、摂食障害、登校拒否などにも特に有効とされ、思春期などのような家族からの影響が大きい年代の心身症、神経症、うつ病などの問題に関しても効果的であると言われている。

近年、核家族化、少子化が進み、その一方で家族が地域の中で孤立・疎遠しやすくなっている現代社会であり、それに伴い虐待、非行、DVなどは例年増加の一途を辿っている。このように家族に関わるさまざまな問題が顕在化してきており、こうした問題に対処するためにも、家族システムのケアは今後重要な課題であると言える。

(参考文献)

- ・大原建士郎 石川元 家族療法の理論と実際 1-2 1966-88 星和書店
- ・高木俊彦 非行をつくらない子供の育て方 (愛と絆の家族療法) 1997年2月 出版社 海澱社
- ・平木典子 家族との心理臨床 (シリーズ 心理臨床セミナー②) 2003年第1版3刷発行 垣内出版)
- ・村上忠政 愛情飢餓の人への支援の条件に関する一研究
- ・遊佐安一郎 家族療法入門 システムズ・アプローチの理論と実際 1999年 初版第8刷発行 出版社 星和書店